

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 岡山県公印寸法第四条の規定による行政行為等の重要書類に使用する公印の一部改正

（県例規集登載）

総務学事課

【公告】

○ 岡山県収入証紙売りさばき人の指定

会計課

○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

県民生活交通課

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

経営支援課

○ 種畜証明書の書換交付

畜産課

○ 公共測量の実施

監理課

○ 道路の位置の指定

建築指導課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

用度課

○ 落札者等の決定

【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

選挙管理委員会

○ 政治団体の代表者等の異動

〃

○ 資金管理団体の名称等の公表

〃

【内水面漁場管理委員会】

目次

担当課（室）

○ 第二百二十七回岡山県内水面漁場管理委員会開催

内水面漁場管理委員会

◎岡山県告示第五百二十五号

平成十七年岡山県告示第二百五十三号（岡山県公印寸法第四条の規定による行政行為等の重要書類に使用する公印）の一部を次のように改正する。

平成二十九年十月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

別図五四を次のように改める。

五四

※ 印影（別図五四）については、省略

◎岡山県告示第五百二十六号

岡山県収入証紙条例（昭和三十九年岡山県条例第二十一号）第五条第一項の規定により、平成二十九年十月二十日付けで、次のとおり岡山県収入証紙売りさばき人を指定した。

平成二十九年十月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

二 岡山市中区神下四六七―	所在地	売りさばき場 所
売りさばき	名称及び代表者 の氏名	岡山市東区瀬戸町観音寺七二一
ば	人	

〔四五六〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十九年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十九年十月十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

認定特定非営利活動法人ハーモニーネット未来

三 代表者の氏名

宇野 均恵

四 主たる事務所の所在地

笠岡市笠岡五九〇九番地

五 定款に記載された目的

この法人は、子どもやおとなに対して文化・芸術の鑑賞や創造活動の推進、また社会体験や社会参画の機会の拡充など、すべての人を取りまく生活・文化環境をよりよくする活動を行い、子どもの豊かな成長と安心して生活できる地域社会の創出に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

〔四五七〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十九年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 生活協同組合おかやまコープ コープ鴨方

所在地 浅口市鴨方町鴨方一五二四番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号

代表者の氏名 理事長 平田 昌三

3 変更事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前八時三十分から午後十時三十分まで

（変更後）午前六時三十分から午後十時三十分まで

4 変更年月日

平成二十九年十月十三日

二 届出年月日

平成二十九年十月十二日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十九年十月二十七日から平成三十年二月二十七日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び浅口市産業建設部産業振興課

〔四五八〕家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定により、農林水産大臣から同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり書換交付した旨の通報を受けた。

平成二十九年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

種畜証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11381947823	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県津山市宮部下415 一般社団法人家畜改良事業団岡山種雑牛センター	鳥取県東伯郡琴浦町松谷606 鳥取県畜産試験場
11230059103	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県津山市宮部下415 一般社団法人家畜改良事業団岡山種雑牛センター	鳥取県東伯郡琴浦町松谷606 鳥取県畜産試験場

〔四五九〕測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十九年十月二十七日

岡山県知事 伊原 隆 太

倉敷市全域	測量区域
公共測量（道路計画に基づく道路三次元データ計測）	測量の種類
平成二十九年八月二日から同年十二月二十八日まで	測量期間

〔四六〇〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
 その関係図面については、岡山県美作県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

番 号 指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令美作局 建第六〇一〇号 平成二十九年十月 二十日	一 苫田郡鏡野町竹田字庄田一〇五番	六・〇〇	五六・〇三

〔四六一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十九年十月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市東阿曾字竹ノ鼻一六五三―三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区辛川市場二二六 B号室

藤井 啓道

三 許可番号

岡山県指令建指第一七五号

平成29年10月27日 岡山県公報 第11935号

〔四六二〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十九年十月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 五二一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成二十九年十月四日

四 落札者の氏名及び住所

リコージャパン株式会社

岡山市北区下中野二三六番地の六

五 落札金額

三八、五一五、四四六円（うち消費税額及び地方消費税の額二、八五二、九九六円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成二十九年八月二十五日

◎岡山県選管告示第七十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。

平成二十九年十月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

一 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

公職の種類

(第一号)

の種類の種類(第二号)

公職の候補者の氏名及び公職

届出年月日

平沼正二郎後援会

平沼正二郎

西岡純子

津山市大田八一一一

衆議院議員

平沼正二郎、衆議院議員

平成二九・九・二五

二 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

公職の種類

の種類の種類(第二号)

公職の候補者の氏名及び公職

届出年月日

秋山まさひろ後援会

秋山正浩

段上和英

倉敷市水島高砂町一七

衆議院議員

秋山正浩、衆議院議員

平成二九・九・二六

かとう泰久後援会

かとう泰久

大内祥史

加藤菜穂子

衆議院議員

かとう泰久、衆議院議員

平成二九・九・二五

私たちの市政をつくろうみんなの会

有信博史

有信博史

松田達雄

衆議院議員

有信博史、衆議院議員

平成二九・九・二四

◎岡山県選管告示第七十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十九年十月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項

S 育てる会 柳田 哲 会計責任者の氏名

働く者の明るい未来をつくる会 原田 茂 代表者の氏名

〃 〃 〃 会計責任者の氏名

浜口ゆうじ後援会 原田 精一 〃

松成育てる会 松成 康昭 〃

松成やすあき後援会 鹿瀬島 正志 〃

柳田さとし後援会 原田 茂 代表者の氏名

〃 〃 〃 会計責任者の氏名

Y 育てる会 浜口 祐次 会計責任者の氏名

新

旧

前田 勝則

原田 茂

前田 勝則

前田 勝則

前田 勝則

前田 勝則

原田 茂

前田 勝則

前田 勝則

義藤 龍馬

原 一三

義藤 龍馬

義藤 龍馬

義藤 龍馬

義藤 龍馬

原 一三

義藤 龍馬

義藤 龍馬

異動年月日

平成二九・九・一

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

◎岡山県選管告示第八十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつた。

平成二十九年十月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

資金管理団体の届出をした

公職の種類

資金管理団体の名称

主たる事務所の所在地

指定年月日

者（代表者）の氏名

秋山正浩

岡山県議会議員

秋山まさひろ後援会

倉敷市水島高砂町一―七

平成二九・九・二六

◎岡山県内水面漁場管理委員会公示第二号

岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第五条第一項の規定により、第二百二十七回岡山県内水面漁場管理委員会を次のとおり開催する。

平成二十九年十月二十七日

岡山県内水面漁場管理委員会

会 長 加 藤 卓 夫

一 日時 平成二十九年十二月十四日（木）

午後一時三十分から

二 場所 岡山市北区丸の内一丁目九番六号

児島湾漁村センター

TEL（〇八六）二二五―三八五四

三 議題

第一号議案 平成三十年度における第五種共同漁業権魚種の増殖指示量について

第二号議案 増殖指示量について